株主の皆様へ

中間配当金に関するお知らせ

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、2025 年 11 月 7 日開催の当社取締役会において、第 179 期 (2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日まで) 中間配当金のお支払いについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

敬具

記

当社定款第39条の規定に基づき、2025年9月30日を基準日として、次のとおり中間配当金を支払う。

1. 中間配当金

1株につき 96円

2. 中間配当の効力発生日 (支払開始日) 2025年12月1日(月曜日)

(注)当社は2025年10月1日を基準日とし、普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いました。 2025年9月30日を基準日とする中間配当金のお支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上

中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証(振込ご指定の方は配当金計算書等)は、来る11月28日にお届出のご住所あてにお送りします。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社

郵便物送付先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電 話 照 会 先 0120 - 782 - 031 (フリーダイヤル)